



## 活動

## 全国町村会

## 林総務大臣を表敬訪問



▲左から池田会長代行、棚野会長、林大臣、岩田会長代行

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、岩田利雄副会长・会長代行（千葉県東庄町長）、池田高世偉副会长・会長代行（島根県隠岐の島町長）は、11月11日、林芳正総務大臣を表敬訪問。ご就任に対し祝意を表した。棚野会長と両会長代行は、林大臣と地域の活性化、食料自給率の向上や公教育等について意見を交わした。また、林大臣から本会の活動に対して力強い激励をいただいた。

## 全国町村会

## 高橋総務副大臣を表敬訪問



▲高橋副大臣（左）

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）は、11月5日、高橋克法総務副大臣を表敬訪問、ご就任に対し祝意を表した。棚野会長は、高橋副大臣とシステム標準化への移行・運用経費について意見を交わした。また、高橋副大臣から本会の活動に対して力強い激励をいただいた。

## 活動

## 全国町村会

## 黄川田地方創生担当大臣を表敬訪問



▲左から池田会長代行、棚野会長、黄川田大臣、岩田会長代行

## 全国町村会

## 金子国土交通大臣を表敬訪問



▲金子大臣（右）

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、岩田利雄副会長、  
会長代行（千葉県東庄町長）、池田高世偉副会长・会  
長代行（島根県隠岐の島町長）は、11月11日、黄川田  
仁志地方創生担当大臣を表敬訪問、「ご就任に対し祝意  
を表した。」  
棚野会長と両会長代行は、黄川田大臣と地域の活性  
化や食料自給率の向上等について意見を交わした。  
また、黄川田大臣から本会の活動に対し力強い激励  
をいただいた。

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）は、11月26日、金  
子恭之国土交通大臣を表敬訪問、「ご就任に対し祝意を  
表した。  
棚野会長は、金子大臣と道路整備等について意見を  
交わした。  
また、金子大臣から本会の活動に対し力強い激励  
をいただいた。

## 全国町村会

# 松本デジタル大臣を表敬訪問

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）は、11月13日、松本尚デジタル大臣を表敬訪問、ご就任に対し祝意を表した。

棚野会長は、松本大臣とシステム標準化への移行・運用経費について意見を交わした。

棚野会長は、システムの標準化は国の指導で始まつたもので、町村も懸命に移行作業を進めていることを前置きしたうえで、移行経費の平均1割が補助対象外であることや、運用経費が移行前の2倍～3倍になるなど、財政余力のない小規模な町村ほど重い負担を強いられている旨の現状を訴えた。また、運用経費の財政措置についても、地方交付税では実際にいくら措置されたのか見えないため、各自治体が納得できるよう、経費の『見える化』が大事であり、国が進めてきた経緯も踏まえ、全額国費による措置を改めて強く求めた。

松本大臣からは、「本件は就任して初めて説明を受けた案件もあり、最も重要な喫緊の課題と認識している。全力で取り組んでいく一方で、自治体において見積もり精査などもやっていただきたいと考えております、当庁としてもしっかりと支援していく」との回答があった。

また、松本大臣から本会の活動に対する激励をいただいた。



▲松本大臣（左）

## 活動

## 地方六団体

## 棚野会長が「国と地方の協議の場」に出席

棚野孝夫会長（北海道白糠町長）をはじめとする地方六団体代表は、11月14日、「国と地方の協議の場」（令和7年度第2回）に出席した。

政府側は、高市内閣総理大臣、木原内閣官房長官、林総務大臣、黄川田内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策若者活躍・男女共同参画・地方創生）兼地域未来戦略担当大臣、片山財務大臣、小野田外国语との秩序ある共生社会推進担当大臣、松本デジタル大臣、松本文部科学大臣、上野厚生労働大臣、鈴木農林水産大臣が出席した。

会議では、地域未来戦略及び地方分権改革の推進並びに物価高対策について協議を行った。棚野会長からは①食料・エネルギー自給率の向上に向けて国が具体的な対策を講じること、②地方公共団体のシステム標準化に係る費用について全額国費による措置を講じること、③地方創生交付金の更なる充実を図ること、④一般財源総額の増額を確保を図ること等一を求めた。



▲地方六団体側



▲国側

## 全国町村会

# 防衛省及び環境省に対し、 クマ類による被害に関する 緊急要請を実施

### ■防衛省



▲左から星副会長、鈴木理事、小泉大臣、棚野会長、阿部副会長

### ■環境省



▲左から鈴木理事、棚野会長、青山副大臣、星副会長、阿部副会長

北海道・東北地方を中心とし、全国的にクマが市街地に出没する事態が頻発、深刻な被害が相次いでいることから、本会では、クマ類による被害状況を把握するため、関係町村会への聞き取り調査を実施し、要望書をとりまとめた。そのうえで、棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、阿部誠副会長（山形県三川町長）、星學副会長（福島県下郷町長）、鈴木重男理事（岩手県葛巻町長）は、11月12日、小泉進次郎防衛大臣及び青山繁晴環境副大臣に対し、緊急要請を行った。

## 活動

## 各地の被害状況

## ◇クマ被害は「災害の域」

棚野会長は、「北海道・東北を中心全国的にクマが出没しており、町村が自らやれることはもうない」という状況、「すでに災害の域に達している」と危機感を示した。

## ◇生活・観光業にも深刻な影響

鈴木理事は、「病院や施設で亡くなるのではなく、本当にこの残酷なクマの事故で亡くなってしまう。そのような状況に、東北、岩手に暮らす人間としては、恐怖を感じる」「葛巻町でも、クマの頭数が数年間で急激に増加した。これまでハンターのクマの情報を追いかけて銃猟を行っていたが、今はクマの方から街なかに出てくる。」の人馴れということに加え、クマが狂暴化している。ツキノワグマはこれまで肉食性ではなじと思っていたが、肉も食べるというような状況になつており、ジョギング等の活動ができるないと述べ、住民生活や農林水産業のみならず観光業にも影響が出ていたと訴えた。



▲棚野会長

## 主な要請内容

## ◇市街地での対症療法だけでなく山の中のクマへの対応を要請

阿部副会長は、「市街地を中心と



▲阿部副会長

したクマの被害が発生している。町では、クマの目撃情報に基づき、職員がパトロール活動をしているが、夜になることもあるので、非常に負担になつており、やはり市街地に来ないような対策を講じる必要がある」と述べ、対応にあたる町村職員や獣友会関係者の疲労も深刻化していると訴えた。

## ◇クマが増えている

星副会長は、下郷町においても、今年のクマの駆除数が昨年を大幅に上回る状況になつていることを踏まえて、「それだけクマが増えている」と述べ、山の中のクマの管理の必要性を訴えた。

棚野会長は、町村ではハンターが少人数、場合によつてはゼロといふこともあるため、ハンターに對し、山に入つての調査を依頼することは困難な状況にあることを説明した。また、東北にはクマやイノシシの狩猟を生業とし、商売をしている方がいたが、原発事故の影響で鳥獣を製品にできなくなり、ハンターが減少した。結果、猟をする人がいなくなり、クマの増加につながっていると述べた。

## ◇自衛隊の協力を要請

棚野会長は、「白糠町には他の町に比べて多くのハンターがいるが、対応可能なのは市街地に出てきたクマに限られ、ハンターが自らが山に入つてクマを撃つことはできない」と述べた。

こうした現状を踏まえ、まず自衛隊の協力のもと、山の調査をして山のクマの現状を把握する必要があると訴えた。

白糠町では平成22年から5年間、自衛隊の協力を得てエゾシカの駆除を行つた経験があることから、クマに関しても自衛隊の協力を要請した



▲星副会長



▲鈴木理事

## 活動

他の役員からも「高齢者のウォーキングや散歩なども自粛せざるを得ないような状況。自衛隊の支援をいただき、自衛隊と一緒になって取り組むことができたならば、住民の安心感にもつながる。自衛隊に対する信頼は極めて大きい」（鈴木理事）、「住民の安全安心という観点からすると、ぜひ自衛隊にもお願ひしたい」（阿部副会長）一と、自衛隊の協力を重ねて要請した。

こうした要請に対し、環境省では青山副大臣から、「根本原因が山の中にあるというのは共通認識」「環境省としても防衛省や警察庁と、今のお話を踏まえて積極的に調整したい」との回答があった。

防衛省では小泉防衛大臣から、「引き続きコミュニケーションを取りながら、政府全体としてどう対応でき

いと述べた。

他の役員からも「高齢者のウォーキングや散歩なども自粛せざるを得ないような状況。自衛隊の支援をいただき、自衛隊と一緒になって取り組むことができたならば、住民の安心感にもつながる。自衛隊に対する信頼は極めて大きい」（鈴木理事）、「住民の安全安心という観点からすると、ぜひ自衛隊にもお願ひしたい」（阿部副会長）一と、自衛隊の協力を重ねて要請した。



▲小泉防衛大臣

るか考えたい」との回答があった。

#### ◇麻酔銃を原則使用可能とするよう要請

棚野会長は、麻酔銃の使用にはさまざまな制約があることから、緊急銃銃において麻酔銃の使用を認めるよう要請した。市街地で、銃銃が難しい場合は、麻酔銃の使用が有益と考えられる一方、町村には麻酔銃を撃てる人材は極めて少ないという課題もある。



▲青山環境副大臣



▲防衛省での緊急要請の様子



▲環境省での緊急要請の様子

## 活動

## クマ類による被害に関する緊急要請

ヒグマ、ツキノワグマ（以下、「クマ類」という。）による被害が北海道、東北、関東、北陸地方を中心に多発し、人の生活圏における出没情報、人身被害は過去最多に上っている。

特に町村部は、クマ類の生息地と近接する地域が多く、住民への注意喚起や見回りの強化、箱わなの設置、緊急銃獵の実施など日々様々な対策を講じているものの、職員、ハンターとも対応可能なマンパワーが足りない実情も相まって、クマ類の個体数の増加が原因とみられる人の生活圏での被害の拡大を止めることができないまま、現場における地方公共団体のみの対応はすでに限界に達している。

よって、国においても、この事態に前面に立って対処するとともに、下記事項について、既存の制度等にとらわれることなく、迅速かつ万全な措置を講じられるよう強く要請する。

## 記

- 適切な個体数管理のための緊急かつ広域的な生息実態の調査と専門人材による駆除等の実施に積極的に関与すること。
- クマ類への麻醉銃使用の有用性に鑑み、緊急銃獵において原則として使用可能とすること。
- クマ類の捕獲等事業に対する支援を充実・強化すること。
- その他、以下の項目について必要な支援を実施すること。
  - 住民への注意喚起や24時間体制のパトロールなど警戒体制の強化に要する経費への財政支援
  - 緊急銃獵に関し、実施者であるハンターの育成・確保や国主導による講習、訓練等の実施
  - イベントや外出の自粛、観光風評被害など地域経済に与える影響に対する財政支援
- 駆除に関する国民の理解醸成

令和7年11月12日

全国町村会長  
棚野孝夫

## 全国町村会

# 棚野会長をはじめとする本会役員が 「クマ類の出没及び被害の未然防止に向けた 対応にかかる環境省との意見交換会」に出席



▲棚野会長

棚野会長は冒頭、「クマ被害はもはや災害の域に達している」と述べ、全国町村会として緊急の対応を求める意見交換の場を設けていただきたいことに謝意を示した。全国的にクマの出没が増加している現状を踏まえ、「山間部と市街地を分けた対策が不可欠」との認識を共有した。

また、山間部の個体数把握が不十分なままでは市街地での対応に限界があるとし、調査体制の強化を強く要望。白糠町での自衛隊協力による

防衛省及び環境省への緊急要請に先立つ11月5日、棚野孝夫会長（北海道白糠町長）、星學副会長（福島県下郷町長）、鈴木重男理事（岩手県葛巻町長）、松田知己理事（秋田県美郷町長）は、「クマ類の出没及び被害の未然防止に向けた対応にかかる環境省との意見交換会」に出席した。

石原宏高環境大臣は国会対応が重なったため、代理として堀上勝自然環境局長との意見交換を行ったもの。

山の封鎖・調査の事例を紹介し、「現状把握には専門的な装備と人材が必要」と訴えた。また、麻醉銃の使用に関する制度的課題や、ハンターの高齢化による対応力の低下にも言及し、「町村ではすでに限界まで対応している」と述べた。

### 山の中のクマの個体数把握と対策の強化を

棚野会長は「クマが増えているという実感は、全国の町村で共通している」と述べ、まずは山間部における現状の把握が不可欠であると強調した。「適正個体数が把握されないままでは、市街地での対応も限界がある。まずは山にどれだけのクマがいるのかを知る必要がある」ものの、「役場職員が山に入つて調査することは困難。ハンターも高齢化し、ライフルを持つ人材は限られている」と述べ、国による専門的な調査体制の構築を求めた。

星副会長は「山に残っている強いクマが繁殖を続けている。今のうちに穴グマ猟などの技術を継承しなければ対応できなくなる」と述べ、

## 活動

棚野会長は「役場職員に鉄砲を持たせて山に入らせるのは現実的では

## ガバメントハンターに慎重論



▲松田理事

たじた。

棚野会長は「麻酔銃は獣医師など限られた資格者しか扱えず、実際に使えない」と指摘。麻酔銃の実証実験の必要性を訴え、「撃てる人材を育成するより、制度の見直しが急務」と述べた。

堀上局長は「麻酔銃は条件が限られるが、使用可能な場面を広げるための制度的検討が必要」と応じた。

山間部での本格的な駆除と技術継承の必要性を訴えた。

## ハンター不足と麻酔銃の課題



▲星副会長

松田理事は「言葉が独り歩きすると誤解を生む。市町村での導入を前提とした情報発信は避けるべき」と指摘し、制度の名称や説明の仕方にも慎重な対応を求めた。

鈴木理事は「ライフルでなければクマは撃てない。狩猟免許を取った後も、実際にクマを駆除できるようになるには長期の経験が必要」と述べ、即戦力として自衛隊OBの活用を提案した。

これに対し、堀上局長は「まずは県単位での配置を検討しており、市町村への直接的な負担は避ける方向。育成や研修については国も支援する」と説明し、制度の柔軟な運用

棚野会長は、「人身事故が発生したり、マスクマスク対応や住民からの苦情も深刻化している。町としてできるところはすでに限界までやっている」と述べた。

## 首長の責任と住民の不安



▲鈴木理事

堀上局長は「関係省庁による閣僚会議を官邸主導で進めており、11月中旬には対策パッケージをとりまとめる予定」と説明。調査体制の強化、補正予算による交付金の拡充、ガバメントハンターの育成など、具体的な対応を検討していくことを明らかにした。

ない。そもそも地方では公務員のなり手自体が不足している」と述べ、現場の実情を踏まえるべきだと強調した。

増加の背景を説明した。

鈴木理事は、「かつては山菜採りやキノコ採りなど、山に入った際の事故が中心だったが、近年は人里にクマが現れ、住宅地や通学路などで被害が増加している」と述べた。

安心してジョギングやウォーキングができる状況になっている」とし、クマの出没が人々の生活に深刻な影響を及ぼしている現状を訴えた。



▲堀上局長

星副会長は「山の中のクマの個体数が増え、里山にも広がっている。ボンゲリの不作や枯れ木も影響して

## 国の対応と今後の方向性

棚野会長は、「人身事故が発生したり、マスクマスク対応や住民からの苦情も深刻化している。町としてできるところはすでに限界までやっている」と述べた。

堀上局長は「関係省庁による閣僚会議を官邸主導で進めており、11月中旬には対策パッケージをとりまとめる予定」と説明。調査体制の強化、補正予算による交付金の拡充、ガバメントハンターの育成など、具体的な対応を検討していくことを明らかにした。

## 全国町村会

# 井上財政委員長が自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」および公明党「予算・税制改正要望等ヒアリング」に出席

井上健次財政委員会委員長（埼玉県毛呂山町長）は11月12日、自由民主党開催の「予算・税制等に関する政策懇談会」に出席した。地方六団体など自治関係団体からの令和8年度予算・税制・政策に関する要望聴取が行われ、井上財政委員長は、一般財源の総額の確実な確保や、標準準拠システム移行後の運用費用の全額国費による措置、自動車関係諸税の安定的確保、ガソリン税等の暫定税率の代替財源の確実な確保等、町村にとっての重要な事項について要望した。

また、井上委員長は同日開催された、公明党「予算・税制改正要望等ヒアリング」に出席し、同内容の要望を行った。

井上財政委員長が述べた内容は、次の通り。

◇物価高へ対応した政策の実施  
物価高が継続する中で、国民の暮らしと安全を守っていくために、総合経済対策の策定等を通じ、万全な政策を引き続き推し進めるよう求めた。

◇自主財源の安定確保と一般財源総額の確実な確保  
「町村が、人口減少・少子高齢化への対応や地方創生のさらなる推進を図るとともに、自主性・自立性を発揮しさまざまな施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が不可欠」としたうえで、令和8年度の一般財源総額について、物価高等による財政需要などを的確に反映し、確実に確保するよう求めた。

◇デジタル化推進に伴う運用費用の国費負担  
「今後、国と地方が一体となって、各分野でデジタル化を停滞させず円滑に進めるためにも、運用費用は全額国費で措置できるようお力添えいただきたい」と述べた。



▲意見を述べる井上委員長

### ◇固定資産税の堅持

税制改正に関しては、固定資産税は税財源が乏しい町村にとって極めて貴重な基幹税である」とから、国の経済対策等への転用や、制度の根幹を揺るがす見直しは行わないよう強く求めた。

### ◇自動車関係諸税に係る地方税収の確保

自動車関係諸税の検討については、道路・橋梁等の老朽化対策、防災・減災事業の確実な実施に必要な財源の確保が重要であると強調し、地方税収の安定的な確保を求めた。

廃止が進められているガソリン税等の暫定税率について、財源確保策が先送りされている現状に触れ、「暫定税率廃止による減収は、財政余力のない町村に、大きな影響を及ぼす。代替となる安定的な恒久財源を責任もって確実に確保していただきたい」と述べ、発言を締めくくった。

なお、同日開催の公明党「予算・税制改正要望等ヒアリング」においても、同様の内容を要望した。

※参考資料は全国町村会HP  
(<https://www.zck.or.jp/>) をご覧ください。

## 活動



▲自民党「予算・税制等に関する政策懇談会」の様子



▲公明党「予算・税制改正要望等ヒアリング」の様子



社会構造変革下における地方財政を考えるフォーラムシリーズ（第9回）  
**JFM・GRIPS PROJECT SPECIAL FORUM vol.9**

現地調査から見えたアメリカ・フランスの教育インフラの整備・維持管理と地方財政  
 一十「国」十色、現場に立つ地方自治—

地方公共団体金融機構（JFM）と政策研究大学院大学（GRIPS）は、2021年に人口減少等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究プロジェクトを立ち上げ、これまで教育・人づくりをテーマとして調査研究を行ってきました。第9回フォーラムでは、アメリカとフランスでの現地調査を通じて明らかになった、両国の教育インフラの整備・管理に関する制度や地方自治体の役割、またその運用状況などについて紹介します。二つの国々の事例から、社会構造変革下にある日本のこれからの中長期的・構造的視点や研究の方向性を議論します。

**日 時：2025年12月16日(火) 13:30－15:30**

登壇者：関口 智氏・小西杏奈氏

対 象：地方行財政・教育関係研究者、地方自治体職員等  
 会 場：ハイブリッド

対面会場はGRIPS内（東京都港区六本木7-22-1）

オンライン会場はZoom

参加費：無 料 / 言 語：日本語

申 込：下記URLまたは右記QRコードより



登録をお願いいたします。

(参加登録URL：<https://x.gd/hRPPW>)

※ご登録いただきました情報は、当フォーラムシリーズの運営管理のためにのみ利用させていただきます。

問合せ：local-governance@grips.ac.jp（事務局）

登壇者

**関口智 × 小西杏奈**

立教大学  
経済学部  
教授



専修大学  
経済学部  
准教授



立教大学経済学部准教授、米国カリフォルニア大学サンタバーバラ校客員研究員などを経て、2014年4月より現職。総務省地方財政審議会特別委員等を歴任。

帝京大学経済学部助教・講師を経て2024年4月より現職。現在はフランス社会保障財政及び同国の地方財政、欧州統合と財政の関係等に関する研究に取り組んでいる。

**主 催：JFM・GRIPS連携プロジェクト（事務局 政策研究大学院大学）**

Youtubeチャンネル：<https://www.youtube.com/@local-governance>

プロジェクトHP : <https://gripslocalgovernance.institute/>

# 地方分権改革に関する提案募集方式 —地域の課題を解決しよう—

内閣府 地方分権改革推進室



## 1 はじめに

日々の業務の中で、「国の制度で決まっているから、住民の希望をかなえられない」「国から求められている事務手続きが多くて大変」と感じたことはありませんか。そんな時に地域の課題の解決の一つの方法として思い起していただきたいのが、内閣府において実施している、地方分権改革に係る提案募集方式の取組です。

提案募集方式は、多様な地域の実情や時代、環境の変化に応じ、地方公共団体の発意・提案で国の制度を変え、それぞれの地域が住民サービスの向上や行政事務の効率化・簡略化を図るためのツールです。

本稿では、提案募集方式の概要や令和7年の提案募集についてご説明するとともに、提案募集方式を活用いただきために内閣府にて実施している支援策について紹介します。

## 2 地方分権改革・提案募集方式の概要

地方分権改革は、住民に身近な行政を、住民に身近な地方公共団体が、その自主性を發揮しつつ、地域の状況に応じて行なうことができるよう、国から地方公共団体への事務・権限の移譲や、地方に対する規制緩和を進めるもので

す。平成26年からは地方からの提案を実現することにより改革を推進する「提案募集方式」を導入しています。

ここでは、提案募集方式の概要を紹介します。本方式は、地域における課題を解決するための「提案」を地方公共団体から出していただき、その実現に向けて、内閣府が関係する府省と調整を行い、地域課題の解決を図るもので

提案は年に一度、例年、1月頃から5月頃にかけて募集しています。提案を提出することができる的是、町村を含む地方公共団体です。募集対象としている提案の内容は、地域の現場で課題が生じている場合に、そのネックとなる手書きが膨大で、地方公共団体において過度な事務手間が発生している場合や、国の制度を改善すれば、住民サービスをより向上できる場合などにおいて、法令等の国の制度の改正を求める提案を募集しています。いただいた提案は、①地方公共団体への事務・権限の移譲、②地方に対する規制緩和のいずれかの方法で対応することになり、これらの手段で解決できる提案については、内閣府が関係府省と提案の実現に向けた調整を行います（詳細なプロセスは図1をご参照ください）。

これまで、本方式を通じて、医療・福祉や子ども・子育て、防災に関するものなど、幅広い分野にわたり、地方の現場の声に寄り添った提案をいたしました。この後、提案募集方式を通じて、地域課題の解決が図られた事例をいくつかご紹介しますが、ここでは紹介しきれない、他の分かりやすい事例を「提案募集成果事例動画」「地方分権改革・提案募集方式取組・成果事例集」として内閣府ホームページに掲載しておりますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。

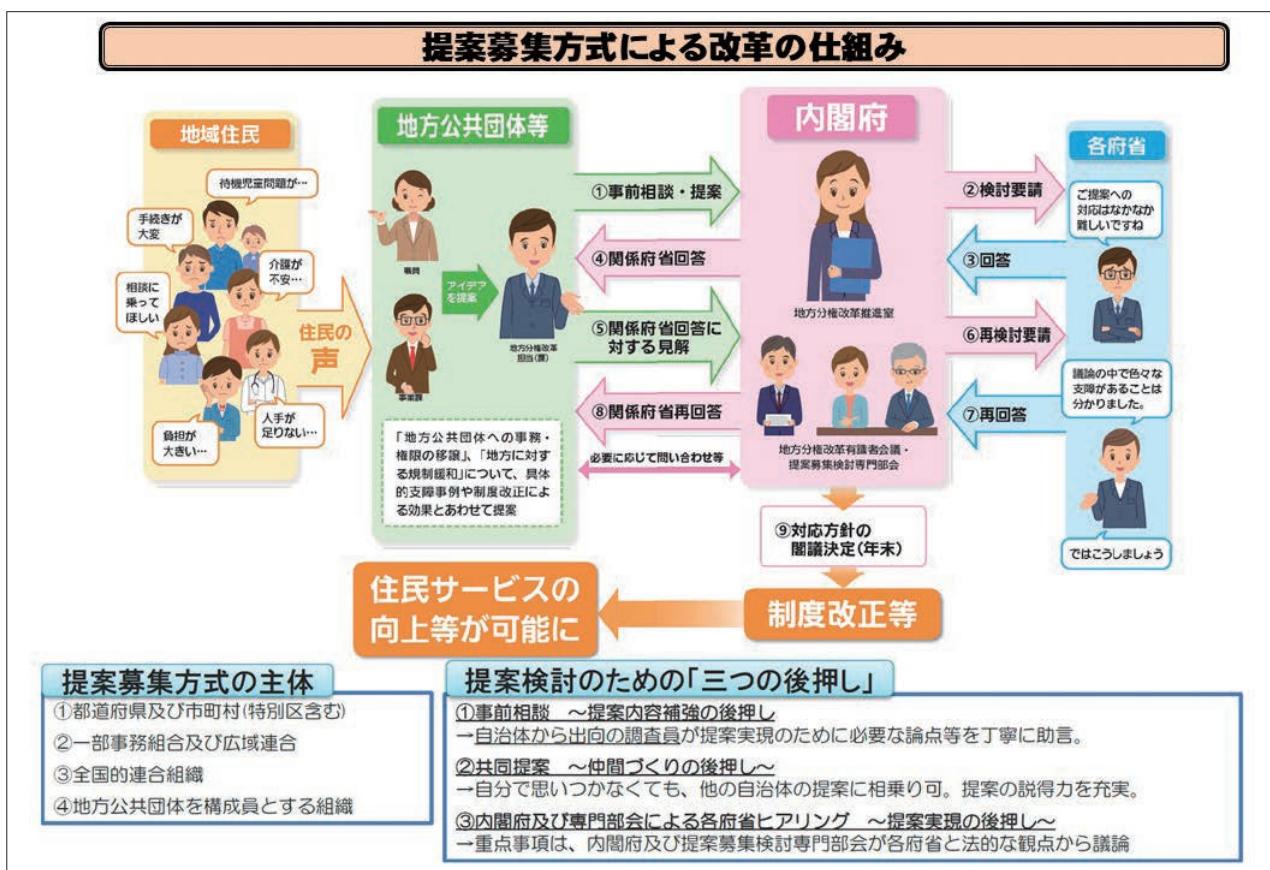
## 3 提案募集方式による成果事例

提案募集方式においては、平成26年の制度導入以降、令和6年までに3,800件を超える提案が寄せられ、このうち、内閣府と関係府省との間で調整を行ったもののうち、8割以上について、提案の趣旨を踏まえた対応等を行ってきました。ここでは、本方式を活用し、住民サービスが向上した成果事例を2つ紹介します。

### ① ファミリー・サポート・センター事業の柔軟な実施を実現

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）を実施するために定められている、会員数や実施場所の基準は、特に人口規模の

## 政 策



▲図1 提案募集方式の概要

小さな自治体には厳しいものであり、事業の実施に支障が生じていました。そこで、平成30年に、会員の自宅だけではなくファミリー・サポート・センターが借り上げた施設で子どもを預かることができることを明確化しました。これにより、例えば、保育士等の資格を持つ専門スタッフがいる子育て支援センターの中で同事業が実施できるようになり、子どもを安心して預けられるなどの声をいただいており、子どもを産み、育てやすい環境づくりに寄与しています。

そこで、令和5年6月から住家被害認定調査において、固定資産課税台帳等の情報を迅速に入手できるようにしました。これにより、被害認定調査の効率化・迅速化などが図られることが期待されます。

**② 罹災証明書の交付に係る被害認定調査の迅速化**

各種被災者支援策の適用の判断材料として幅広く活用されている罹災証明書の交付に必要な「住家被害認定調査」においては、住家の構造や地番、用途等の情報の取得に時間をしており、罹災証明書の交付に時間がかかっていました。

そこで、令和5年6月から住家被害認定調査において、固定資産課税台帳等の情報の利用を可能とし、住家の構造等の情報を迅速に入手できるようにしました。これにより、被害認定調査の効率化・迅速化などが図られることが期待されます。

本年の提案募集においても、例年と同様に、提案提出に先立つて、地方公共団体の皆さまが内閣府の職員にて、現場で感じた制度の困難が提案募集制度の対象であるか、提案にするためにはどのように情報を整理すればよいかを

このでは、現在行っている令和7年の提案募集の取組を紹介します。本年の提案募集については、1月27日の地方分権改革有識者会議において、重点募集テーマとして「デジタル化」及び「人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等」を設定するなど、令和7年の提案募集の実施方針を決定し、1月27日から4月18日まで提案の募集を行いました。

## 4 令和7年の提案募集について

提案に基づき、住民サービスの向上や行政事務の効率化の双方に寄与した事例を2つご紹介します。このほかにも、制度所管府省等への過大な提出がなければいけない業務に注力できるようにするためにも、ぜひ提案募集方式を活用ください。

相談することができる「事前相談」という取組を行いました。これにより、提案を行おうとする地方公共団体において現場で感じている課題や課題解決のために求める措置があいまいな段階であっても、提案の提出に向け、内閣府からサポートを得ながら、提案内容をプラスアップすることが可能となつており、本年も提案をいたいたほとんどの団体に事前相談を活用いたしました。

この結果、令和7年の提案募集においては、重点募集テーマである「デジタル化」及び「人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等」に関する提案165件を含め、408件の提案を地方公共団体の皆さまよりいただきました。

提案団体に着目すると、本年は47の町村から11提案をいたしています。このうち、7町2村は、これまで提案を行つたことがなく、本年はじめて「提案をいただきました。また、「追加共同提案」を含めると、本年は65の町村に提案に参画いただきました。

この「追加共同提案」は、提案募集期間中に内閣府にお寄せいただいた提案について、その内容及び趣旨に賛同し、提案の実現に向け、提案団体を後押しする立場で名を連ねる制度であり、1から提案内容を検討いただく必要はありません。例年、4月から5

月頃に、内閣府から全ての地方公共団体に「追加共同提案団体」としての提案への参画希望の照会を行つてあると

ころ、他の団体の提案内容に共感した際には、SNSで「いいね」をするような気持ちで、ぜひ気軽に参画をご検討ください。なお、追加共同提案団体として提案に参画するに当たつては、町村長さんの「決裁が必要となるものではございません。

また、いただいた提案のうち、内閣府と関係府省と調整を行うこととした355件の提案について、6月3日に関係府省への提案への検討と回答を求める検討要請を行いました。今後、12月中下旬の「地方からの提案等に関する対応方針」の決定に向け、内閣府は提案団体や全国町村会等の意見を伺いながら、提案をいかにして実現するかという基本姿勢に立ち、その実現に向けた調整を行つてきます。

## 5 地方公共団体をサポートする地方支援の取組

内閣府では、地方公共団体からの提案のすそ野を拡大するため、職員向けの各種研修や住民向けのワークショップ等の企画・講師派遣、提案募集方式のノウハウを伝え、提案の参考となる

ハンドブックや成果事例集などの支援ツールの作成・配布などの、地方支援の取組を幅広く行つています。

### 令和7年の地方からの提案状況

令和7年の提案総数：408件 (R6: 293件)

(内訳)

内閣府と関係府省との間で調整を行う提案	355件
重点事項(フォローアップ案件含む)(※1)	37事項・92件
その他(※2)	53件

(参考)	R6	R5
257件	176件	
23事項・32件	39事項・46件	
36件	54件	

※1 地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会で調査・審議を行う案件

※2 関係府省における予算編成過程での検討を求める提案等、内閣府と関係府省との間で調整を行わない提案

#### 分野横断的な提案の状況

##### <重点募集テーマ別>

- ① デジタル化 : 121件
- ② 人口減少地域等におけるサービス空白地域の解消等 : 44件

##### <重点事項別>

- |                                           |                                                  |
|-------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 1. 国家資格等情報連携・活用システムの利用拡大に伴う都道府県経由の廃止 : 9件 | 6. 各種証明書の電子交付 : 4件                               |
| 2. 各種経由事務の廃止 : 20件                        | 7. マイナンバー制度等における情報連携の活用によって申告書の提出等を不要とする見直し : 5件 |
| 3. 一斉調査システムの利用拡大に伴う都道府県経由の廃止 : 5件         | 8. 個人の住所に係る告示等の見直し : 4件                          |
| 4. 国への返還金に関する取扱いの見直し : 5件                 | 9. 土地開発公社等の解散に伴う清算手続における公告回数の見直し : 1件            |
| 5. 資格付与者の見直し : 2件                         | 10. 租税特別措置に関する市町村事務の見直し : 3件                     |
|                                           | 11. 保険資格の切替・得喪時に係る手続等の見直し : 4件                   |

▲図2 令和7年の地方からの提案状況①

## 政 策

## 令和7年の地方からの提案状況

- 提案数は昨年より大幅に増加(293件→408件、39%増)
- 提案のほとんどが複数の地方公共団体による提案(共同提案・追加共同提案の参画があったもの 96.3%)
- 新規の市区町村からも提案あり(36団体。追加共同提案による場合を含めると75団体)
- 市町村(政令市・中核市を除く)の提案団体数は増加(232団体→247団体、6%増)
- 引き続き医療・福祉関係の提案が最多(130件。うちこども・子育て関係の提案は44件)

## &lt;提案団体数&gt;

(単位:団体数)

団体区分	R7	R6
都道府県 (47団体)	47[100%]	47[100%]
市区町村 (1,741団体)	339[19.5%]	316[18.2%]
政令指定都市、 中核市、特別区 (105団体)	92[87.6%]	84[80.0%]
市町村 (上記を除く) (1636団体)	247[15.1%]	232[14.2%]
全国的連合組織等	8[-]	19[-]
計	394	382

※追加共同提案団体も含めた提案団体数

※[]内の割合は、()内各団体類型総数における提案団体数の占める割合

※「全国的連合組織等」は広域連合、一部事務組合等を含む

九州地方知事会、特別区長会の構成団体は県・特別区にもそれぞれ計上

## &lt;提案件数&gt;

(単位:件数)

団体区分	R7	R6
都道府県	291	71.3%
市区町村	366	89.7%
市区	364	89.2%
町村	56	13.7%
全国的連合組織等	135	33.1%
計	408	—
	227	77.5%
	279	95.2%
	277	77.5%
	59	20.1%
	97	33.1%
	293	—

※追加共同提案団体も含めた件数

※提案ごと提案のあった団体区分別にそれぞれ計上しているため、合計は一致しない

※割合は、提案総数に対する各団体区分別の提案数の割合

## &lt;提案形態&gt;

(単位:件数)

提案形態	R7	R6
単独	15	3.7%
複数	393	96.3%
計	408	100%
	13	4.4%
	280	95.6%
	293	100%

▲図3 令和7年の地方からの提案状況②

## 例年の地方からの提案募集に係るスケジュール

1月下旬	○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 (提案募集の方針決定)
4月中	○提案受付終了
6月頃	○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 (重点事項の決定) ○関係府省庁への検討要請 (有識者会議後)
7月中	○関係府省庁からの第1次ヒアリング (提案募集検討専門部会)
7月下旬	○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 (関係府省からの第1次回答・専門部会におけるヒアリングの状況等の報告) ○関係府省庁への再検討要請 (有識者会議後)
9月中	○関係府省庁からの第2次ヒアリング (提案募集検討専門部会)
10月～11月上旬	○関係府省庁折衝
11月中旬	○地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会 合同会議 (対応方針案の了承)
12月中下旬	○地方分権改革推進本部・閣議 (対応方針の決定)  ○法案提出

▲図4 例年の地方からの提案募集に係るスケジュール

研修は地方分権改革のこれまでの取組や提案募集方式のいろはを学ぶ座学だけでなく、模擬的な提案作成等を体験するグループワークなど、主催団体の要望に合わせたオーダーメイドの内容で開催されるため、受講後には前向きな反応が非常に多い状況です。

### そのグループワークで検討した課題

が実際に提案に結び付いた事例や職員が研修を受けたことをきっかけにして、初めて提案に至った市町村も多くあり、内閣府では、各都道府県町村会が主催している研修や都道府県主催の市町村職員向け研修のほか、町村が単独で実施する研修への講師派遣などを積極的に行ってていますので、お気軽にお問合せください。

さらに、提案募集方式に関する基礎を学ぶための学習動画や、提案募集方式の成果を、分かりやすく解説した成果事例動画を内閣府地方分権改革推進室のホームページで公開しています。組織内の職員研修や、自己学習等に積極的に活用いただけますと幸いであります。

## 6 おわりに

これまで、提案募集方式について紹介させていただきました。住民サービスの一層の向上や、地方公共団体における事務負担の軽減等のため、提案

募集方式を活用してみませんか。

内閣府では、地方の現場で実際に困っている支障を提案につなげるべく、引き続き研修の実施など、最大限サポートしてまいります。加えて、業務の中で感じた課題が、提案の対象となるかなどを内閣府に対して相談する「簡易相談」を通常にわたり受け付けております。

簡易相談を行いたい場合や、提案募集方式についてもっと詳しく知りたい、提案の提出方法や時期を教えてほしいといった希望などがありましたら、まずは以下のお問合せ先まで、お気軽にご相談ください。

また、内閣府地方分権改革推進室のホームページにもやまやまな情報を掲載しておりますので、「J関心をお持ちの方は、いかにもぜひご覧ください。

☆ホームページ  
<https://www.cao.go.jp/bunkensuisin/index.html>

☆お問い合わせ先  
内閣府地方分権改革推進室  
03-1335-8112-437

## 地方公共団体等向けの研修(座学+演習)の実施例

### ○ さまざまな要望にオーダーメイドで対応します。

- 1)研修時間 : 10分、30分、1時間、半日、1日コースなど
- 2)研修形式 : 対面研修、オンライン研修、ハイブリッド研修(対面研修とオンライン研修の併用など)など  
(※対面研修については、会場までの旅費(交通費)のご負担をお願いしています)
- 3)研修メニュー : 座学、グループワーク演習(実際の業務から支障事例を発見し提案化するまでの模擬体験)

### <研修(座学+グループワーク)の実施例>

事前課題		事前検討シートの作成 (日々の業務の中で感じている課題・支障事例について、研修受講者が事前に検討)
座学	約60分	内閣府講師による講義(成果事例動画の視聴、質疑応答含む) (地方分権改革の考え方、提案募集方式の制度概要、実現提案の事例、提案検討のポイントなど)
グループワーク(演習)	約15分	事前課題(支障事例)の班別共有と選択 (班別に分かれ(1班あたり4~5名)、事前課題で見つけた支障事例について共有・議論。その中から提案募集方式による提案に繋がりそうな事例を2~3件選択。)
	約60分	支障事例の解決策の検討、最終提出シートの作成 (各班が選択した支障事例を明確化し、支障を解決するための解決策、期待される効果(住民サービスの向上、地域活性化、業務効率化等)を整理し、最終提出シートを作成。)
	約30~60分	提案検討事例の発表・質疑応答、意見交換 (最終提出シートを基に発表)
	約10分	内閣府講師からの講評

### グループワークにおける 疑似提案検討のポイント

#### ★提案の対象・過去の提案状況の確認

- ・提案募集方式の対象になるか確認
- ・提案募集方式データベースを用いて、過去に同様の提案がないか確認

#### ★支障事例の明確化(具体的な提案検討)

- ・支障事例、求める措置、制度改正効果を可能な限り具体化

#### ★実現の可能性が高いと考えられる提案の特徴

- ・住民サービスの向上等につながる提案
- ・支障事例や制度改正効果が具体に明記されている提案

※班内議論により、支障事例や制度改正効果の説得力を強化!

▲図5 地方公共団体等向けの研修(座学+演習)の実施例

## 政策解説

# 過去最大の総額6143億円超 ＝システム標準化への対策は事項要求＝ —2026年度デジタル庁予算概算要求—

デジタル庁の2026年度予算概算要求は、一般会計総額が25年度当初比29・3%増で過去最大の6143億7000万円となつた。政府が6月に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に基づき、生成AI（人工知能）の利活用促進やマイナンバー制度の推進、政府の情報システム経費の一括計上といったデジタル化施策を進める。

自治体の基幹業務システムを国の仕様に適合させる「標準化」に関する経費は、事項要求として盛り込んだ。自治体への財政措置を検討する。

### 生成AIの利活用促進

生成AIの利活用に関する経費は2億2000万円を計上。生成AIの性能を比較できる環境を構築するため、評価用のデータセットを整備する。

リスク管理体制の整備に向けた取組も実施。デジタル庁は、有識者で構成する「先進的AI利活用アドバイザリーボード」を設置しており、技術面やセキュリティ面で助言していく。リスクがあるからといって生成AIの導入を中止するのではなく、リスク軽減に向けたアドバイスをする」とで安全に利用できる体制を整える。

アドバイザリーボードは9月に第1回会合を開催。自治体の生成AIの導入状況を報告した。総務省によると、24年12月時点で生成AIを導入済みの団体は、都道府県が87%、政令市で90%、その他の市区町村では30%だった。導入している団体では、あいさつ文書の作成や議事録の要約といった業務で活用している事例が多くった。

デジタル庁は25年5月に政府の生成AI利活用に関するガイドラインを策定。AI技術の進歩に応じてアドバイザリーボードで改定を検討するなど、各府省庁の生成AI導入を支援していく考えだ。

同庁は、庁内で構築したシステムで運用している生成AI「源内」の国や自治体からの給付金の振込先と

利用環境整備と活用促進に取り組んでいる。人口減少による人手不足の深刻化が見込まれる中、行政サービス維持のためにAIの積極利用を進めることで、効率化を図る方針だ。

源内は、セキュリティ対策をしたうえで、行政機関が保有する外部への公表を前提としている。「機密性2」の情報まで扱うことが可能。文章要約やチャットのほか、過去の国会答弁を検索して必要な情報を提示する国会答弁検索や、法令や関連資料を横断的に調べられる法制度調査支援などの機能を備える。

デジタル庁は5～7月の職員の利用実績をまとめた。全職員の約8割に当たる約950人が延べ6万5000回以上利用。約半数の職員が週に数回利用していた。将来的には、利用を希望する他の府省庁や自治体に対して提供する方針だ。

### マイナカードの利便性向上

マイナンバー制度の推進などには3億5000万円を計上。マイナンバーカードの利便性向上に取り組むほか、マイナンバーとひも付けた、

## 政 策

なる「公金受取口座」の登録を促進する。

マイナカードを巡っては、3月から運転免許証との一体化が可能な制度が開始。今後、在留カードと一体化できるサービスも始める予定だ。

6月には米アップル社のスマートフォン「iPhone (アイフォーン)」にマイナカード機能を搭載されるサービスが始まった。

マイナカードを持ち歩かなくても、スマートカードで個人向けサイト「マイナポータル」へのログインや、住民票の「写し」といった証明書の「コンビニ交付」などができる。米グーグルが提供するAndroid端末には既に、電子証明書の機能のみが搭載可能となっている。来年秋には、本人の氏名や生年月日といった基本4情報などを証明する本人確認の機能も搭載される予定だ。

マイナカードは、保有枚数が8月末時点でおよそ880万枚と1億枚に迫る。デジタル庁は今後、スマート搭載できるマイナカード機能の追加を進め、利便性向上につなげる。

政府は24年12月、従来の健康保険証の新規発行を終了し、「マイナカード」と一体化した「マイナ保険証」に

本格移行した。マイナ保険証を使えない人には、代わりとなる「資格確認書」を発行。医療機関が新たな機器を導入するなどの準備が整えば、スマホに搭載したマイナ保険証を利用可能だ。カードを持参しなくてても、スマホだけで受診できるようになる。

マイナ保険証の活用は救急現場にも広がっている。救急隊員が患者の既往歴や服用薬といった医療情報を確認できる「マイナ救急」が今年10月から全国で始まった。患者本人や家族が受診歴などを説明できない場合でも、救急隊員がカードを読み取りことで迅速かつ正確に医療情報を把握できる。

## データ連携と利活用

政府が保有するさまざまなデータの連携、利活用に向けた取組を実施

するための経費として4億3000万円を計上。住民の利便性向上に加え、サービスの導入コストの低減につながるようにする。

デジタル庁は3月、行政機関向けのクラウドサービスをカタログ形式で示した「デジタルマーケットプレ

イス(DMP)」の本格運用を開始した。DMPは、国や自治体がカタログの中から最適なサービスを検索できる仕組み。機能・目的別の検索システムや、調達に必要な書類の作成機能を搭載しており、調達手続きの効率化につながる。

検索結果の比較や、過去の検索条件や結果の保存もできる。サービス

の仕様など詳細を確認したい場合は、問い合わせフォームで個別に事業者へ聞くことも可能だ。同庁は、検索機能の改善などを図り、DMPの認知度向上と活用促進に取り組む。

## 情報システムの一括計上 情報システムの整備・運用、

要求総額の96.5%を占めるのは、情報システムの整備・運用に関する経費5929億6000万円で、25年度当初比29.7%増だった。政府が整備・運用するシステムにかかる経費をデジタル庁が一括で計上することで、重複投資を防ぎ、効率的で利便性の高いシステムの整備をめざす。

標準化を巡っては、デジタル庁が実施した調査で、7月末時点で全国1788自治体の対象となる全3万4592システムのうち、643団

体(36.0%)の3770システム(10.9%)が、移行期限に間に合わない「特定移行支援システム」に該当する見込みだ。システム開発や

入国管理システムや登記情報システム、財務省の国税電子申告・納税システム(e-Tax)といったデジタル庁と各府省庁が共同で管理するシステムや警察庁の戸籍情報連携システムなどの各府省庁が管理するシステムがある。

イス(DMP)の本格運用を開始した。DMPは、国や自治体がカタログの中から最適なサービスを検索できる仕組み。機能・目的別の検索システムや、調達に必要な書類の作成機能を搭載しており、調達手続きの効率化につながる。

検索結果の比較や、過去の検索条件や結果の保存もできる。サービスの仕様など詳細を確認したい場合は、問い合わせフォームで個別に事業者へ聞くことも可能だ。同庁は、検索機能の改善などを図り、DMPの認知度向上と活用促進に取り組む。

## システム標準化の運用経費支援 検討

自治体の基幹業務システムの仕様を統一する「標準化」に関しては、原則として25年度末までとしている移行期限に向け、自治体が安全に作業を進められるように引き続き支援する。標準化の対象は税や戸籍、児童手当などの20業務だ。標準化移行後のシステムは、ガバクラ上の稼働が努力義務とされている。

標準化を巡っては、デジタル庁が実施した調査で、7月末時点で全国1788自治体の対象となる全3万4592システムのうち、643団体(36.0%)の3770システム(10.9%)が、移行期限に間に合わない「特定移行支援システム」に該当する見込みだ。システム開発や

## 政 策

移行作業を担う事業者が人手不足のため移行計画を大幅に見直したことなどが要因という。このほかに7団体の23システムが判断を保留している。

自治体が負担するシステム運用経費について、政府は移行完了後に18年度比で3割削減とする目標を掲げている。デジタル庁の先行事業では、一部自治体が経費削減効果を見込めた。一方、中核市市長会が今年1月に公表した運用経費に関する調査結果によると、移行前と比べて年平均で2・3倍になる見込みだ。全国町村会が実施した同様の調査でも平均で2倍超になる見込みとの結果で、移行前の5~6倍に膨らんだ自治体もあったといつ。

都道府県が持つシステムで標準化の対象となっているのは生活保護と児童扶養手当の2システム。全国知事会の調査によると、運用経費は移行前の3倍以上になるとの回答が多かった。町村をはじめとする自治体からは、負担増を懸念する声が上がっている。

これを受け同庁は、経費の構造や増加要因を分析したうえで財政措置を検討し、負担の抑制を図る考えだ。

## システム共通化も推進

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」を踏まえた取組には6000万円を計上。デジタル行政改革会議や、政府と自治体でつくる「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会」と連携して進める。

自治体システム標準化に取り組む一方、標準化の対象である20基幹業務以外のシステムについても共通化を進める」として、自治体の業務効率化につなげる。24年度は12システムを共通化の候補に選び、所管する府省庁が制度設計などを進めていく。25年度は新たに11システムを候補案に選定。例えば、総務省が詳細な制度設計を検討している、居住地以外の地域に継続的に関わる人を登録する「ふるさと住民登録制度」に関するシステムなどがある。今後、システムを所管する各府省庁が今年度末までに共通化推進方針案を作成し、同協議会が共通化の対象を決定する予定だ。

## 防災庁設置へシステム整備

政府が26年度中の設置を予定する防災庁については、情報システムの整備・運用に関する経費を「事項要求」として盛り込んだ。具体的な金額は予算編成過程で検討するとしている。

このほか、デジタル分野の専門人材確保のための経費として、2億円を計上した。広報の強化などに取り組み、幅広い人材の確保につなげる。

26年度の機構定員要求には、デジタル行政改革会議事務局の業務が26年夏をめどに内閣官房から移管されることに伴い、審議官ポストの新設を要望した。参事官4ポスト、企画官2ポストの新設も求めた。

行政人材の定員は74人の増員を要求。合理化による減員を差し引くと、71人の純増となる。民間人材も26年度予算概算要求に、フルタイム勤務に換算した「FTEベース」で201人分の増員を盛り込んだ。

同庁の職員数は25年7月時点での160人。今後、1500人規模の組織体制をめざして拡大していく予定だ。

(時事通信社内政部 勝又 以杏)

## 全国町村職員生活協同組合からのお知らせ \*\*\*

## 長期間共済事業を利用していない組合員の方へ

本組合では、長期間共済事業を利用していない組合員の方へ、今後の共済事業のご利用についておうかがいする文書をお送りしています。共済事業を利用しなくなった時は組合脱退の手続きをお願いいたします。また、転居の際には住所変更手続きをお願いいたします。各種手続きについてはご所属の都道府県支部にお問い合わせください。

 全国町村職員生活協同組合 web サイト : <https://www.zcss.jp/>



**地方公共団体金融機構****[e ラーニング] コンテンツの追加・過去の講義を配信しています**

今年度セミナー等で実施した「有識者や総務省による制度に関する講義」や「先進自治体の取組事例発表」をコンテンツ化し、順次配信しています。いずれのコンテンツも皆様が抱える課題に関して気づきが得られる内容となっています。ぜひご活用ください。

**JFM eラーニングの特徴**

- ✓ いくつ講義を受講しても無料
- ✓ 70以上の多様な講義を配信
- ✓ いつでも機関 Web サイトで申込可能
- ✓ 受講申込後に即日受講可能
- ✓ 先進自治体の取組に関する過去の講義動画を保存・配信

**追加(予定) コンテンツ**

有識者によるセミナーや先進自治体の取組、制度の現状と課題に関する講義などを追加しました。(予定含む)

有識者によるセミナー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「公営企業の新経営手法」(早稲田大学研究院准教授 佐藤裕弥氏)</li> <li>・「人口減少社会を生き抜くために」(株式会社野村総合研究所 顧問 増田寛也氏)</li> <li>・「削れない話～全国アンケートで捉えた自治体財政の課題と展望～」(文教大学経営学部 客員教授 定野司氏)</li> <li>・「公会計の活用について」(地方公会計研究センター 理事 近藤一夫氏)</li> </ul>
先進自治体の事例	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域中核病院の経営改善～新小山市民病院の地独法化10年と今後～」(地方独立行政法人新小山市民病院)</li> <li>・「日本で初めて自治体病院の統合を行った病院の過去、現在、そして未来 ファーストペンギンになることを恐れない」(掛川市・袋井市病院企業団立 中東遠総合医療センター)</li> <li>・「城陽市のウォーター PPP 導入に向けた取組について」(京都府城陽市)</li> <li>・「水道インフラへの新技術の活用事例～会津若松水道 DX の取り組み～」(福島県会津若松市)</li> <li>・「水道事業の GX ～水道施設への木質化導入～」(福島県南会津町)</li> <li>・「上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステムの構築」(鹿児島県曾於市)</li> <li>・「水道事業に関する DX」(兵庫県神戸市)</li> <li>・「汚泥処理施設再構築事業について（下水汚泥の有効利用と脱炭素化の取組み）」(京都府福知山市)</li> <li>・「こんな財政課になってしまいませんか？」(埼玉県所沢市)</li> </ul>
制度の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方公会計の推進と公共施設等の適正管理について」(総務省)</li> <li>・「地方公営企業等の現状と課題」(総務省)</li> </ul>
地方公共団体職員等スキルアップのための実務講習会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自治体法務の基礎から学ぶ指定管理者制度に関する実務講習会」(自治体法務ネットワーク代表 (元北九州市職員) 森幸二氏)</li> <li>・「自治体における財産管理と債権管理の基礎に関する実務講習会」(自治体法務ネットワーク代表 (元北九州市職員) 森幸二氏)</li> <li>・「予算編成実務講習会」(総務省)</li> </ul>

**過去の講義を配信中**

過去に配信した先進自治体の取組等に関する講義をオンデマンドで視聴できます。

**【主な配信分野】**

公会計制度  
4 講義

公共施設のマネジメント  
4 講義

公営企業の経営改善  
6 講義

個別公営企業の取組  
10 講義

自治体の DX・GX の取組  
5 講義

地方財政の運営  
2 講義

- 最新の情報は機関 Web サイトでご確認ください。
- お申込みも機関 Web サイトより受け付けています。

地方公共団体金融機構 e ラーニング 検索

<https://www.jfm.go.jp/support/e-learning/e-learning.html>



支援企画課 : 03-3539-2676  
ファイナンス支援課 : 03-3539-2677  
chihoushien@jfm.go.jp (共通)



金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く  
**地方公共団体金融機構**  
Japan Finance Organization for Municipalities

# ご当地キャラじまん

特產品だけじゃない！

文化・歴史を身にまとめて観光大使 !!

Vol.181

中ブロック

長野県下諏訪町  
長野県木曽町  
和歌山県日高川町

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、  
体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。

今回は、中ブロック（北信・東海・近畿）からピックアップ。

**下諏訪観光PRキャラクター**

**万治くん・やしまる**

長野県下諏訪町

2012年、下諏訪町の観光PRを担うキャラクターを作成することとなり、町民を対象にデザインを公募し、誕生したのが「万治くん」と「やしまる」です。「万治くん」のモチーフは、諏訪大社下社春宮の近くに鎮座する「万治の石仏」で、「やしまる」は、町内の観光スポット「八島温泉」に生息し、その鳴き声が「日本の音風景100選」に選ばれた「シユレーゲルアオガエル」がモチーフとなっています。同年8月4日に、「万治くん」は「しもすわ今昔館おいでや」にて、また、「やしまる」は「八島ビジターセンターあざみ館」にて、お披露目されました。町内のイベントやお祭り、学校行事など、積極的に参加している「万治くん」と「やしまる」。これからも下諏訪町の観光PRのため、時には町外にも出かけていき、仲良く元気に活動していきます。

万治くん（写真左）：おとなしく、おっとりした性格。みんなの夢を叶えることが得意。趣味は日々町を見守ること。やしまる（写真右）：活発な性格。足が速く、運動が得意。趣味は歌うこと。好きな場所は八島温泉。

**木曽町開田高原マスコットキャラクター**

**木曽っ子**

長野県木曽町

2005年11月、木曽福島町・白義村・三岳村・開田村の4町村が合併し、木曽町が誕生しました。町村合併5周年を記念し、旧町村単位でそれぞれキャラクターを公募・作成することとなり、2010年に「木曽っ子」が誕生しました。モチーフとなっているのは、本州唯一の在来馬「木曽馬」です。「木曽馬」は、木曽町開田高原で古くから飼育されていた農耕馬で、足が太くしっかりしているのが特徴。一時期絶滅の危機に瀕しましたが、「木曽馬の里」を中心に繁殖活動が功を奏し、一定数の「木曽馬」が開田高原で暮らしています。ストラップや手ぬぐい、TシャツなどのグッズやLINEスタンプなども販売されています。町内外で老若男女から人気です。これからも、開田高原のPRはもちろんですが、木曽町の知名度アップのためにも、活動を続けていきます。

木曽っ子（写真左）：おとなしく、おっとりした性格。みんなの夢を叶えることが得意。趣味は日々町を見守ること。やしまる（写真右）：活発な性格。足が速く、運動が得意。趣味は歌うこと。好きな場所は八島温泉。

**日高川町公式キャラクター**

**一夜干し あゆの助・かんきょう みかにゃん**

和歌山県日高川町

「あゆの助」は、「あゆの一夜干し」をモチーフとしたねこ侍で、頭に「あゆ」と「あまご」を載せています。チャームポイントは、手に持っている「あゆの一夜干し」型の刀。長く、日高川町日高川地区産地協議会のイメージキャラクターでしたが、2025年に誕生した、「みかにゃん」は、2025年に誕生し、町政20周年を記念して、町公式キャラクターとして認定されました。一方、「みかにゃん」は、2025年に誕生し、日高川交流センターで開催された日高川町合併20周年記念式典にて、公募により決定した愛称が発表されました。町特産の柑橘類をモチーフとした町娘で、頭についている3つの「みかん」がチャームポイントです。「あゆの助」と「みかにゃん」は、ふたりで力を合わせて、日高川町の特産品と自然の素晴らしさを広めることを使命に、これからも町のPR活動での活躍が期待されています。

あゆの助（写真左）：真面目で、頑固なところもあるが妹には甘い、妹思いのお兄ちゃん。特技はあゆの一夜干しを焦がさずに備長炭で焼けること。  
みかにゃん（写真右）：いつも元気で、しっかり者だが、お兄ちゃんには甘えん坊。特技は、おいしいみかんを見分けられること。

次回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からご紹介します

私が幼少のころの西原村（現・西原町）は人口約1万人で、サトウキビの村と言われ、サトウキビを基幹とする第一次産業で栄えた村でした。当時は村内に大規模な製糖工場が2カ所あり、繁忙期には早朝から多くのサトウキビ運搬車両が工場入口に待機する光景が見られました。収穫期の休日には、小・中学生までが各家庭から搬出作業に駆り出されるのが風物詩になっていたことをよく覚えています。



## 「文教のまち西原」の

## 風景の移り変わり

沖縄県西原町長  
にしほり  
崎原盛秀  
さきはら もりひで  
しゅう

本町も都市化が進み、人口は約35,000人にまで増加しました。要因の一つに、昭和52年に国立琉球大学が那霸市首里から西原町千原へ移転したことがあり、大学周辺では土地区画整理や土地開発が行われ、流入人口が一挙に増えました。産業構造も第一次産業中心から二次産業・三次産業へと大きく変化し、町並みも大きく変化・発展を遂げ、昭和54年に町制施行して西原町となりました。教育環境も整備され、琉球大学をはじめ、沖縄キリスト教学院大学・

西原の町名は、首里王府（首里城）から見て北側に位置する地域で、沖縄方言で北を「[にし]」と呼ぶことに由来すると伝えられています。沖縄本島中南部に位置し、東西約5km、南北約5km、面積約15・9km<sup>2</sup>で、県庁所在地の那霸市から約10km圏内にあるため生活利便性が高く、北西部の丘陵地から南東部の平地にかけて肥沃な農地や自然が広がり、中城湾に面する風光明媚な地域です。

臨海部北側には石油貯蔵施設や約180社にのぼる各種企業が立地

CE施設の誘致が決定しており、本町並びに東海岸地域の活性化の起爆剤として多くの町民が早期の整備を期待しています。

また、本町は伝統芸能も盛んで、大綱曳きをはじめ獅子舞、棒術、組踊りなどが各地域で伝承されています。こども達の活躍も顕著で、文化面では特に西原高校のマーチングバンド部が、4年に一度オランダで開催される世界音楽コンクールにおいて毎回優秀な成績を収め、2022年大会ではチャンピオンシップの

希望や夢に対する初心を胸に、最後まで諦めない心を大切にしてほしい。二つ目は「感謝」。これまで支えてくれたご両親や家族、恩師への感謝の気持ちを忘れないでほしい。三つ目は「絆」。困ったときに頼れる家族の絆や、小学校で共に学んだ友人との絆を大切にしてほしい。という3つの言葉を贈りました。時代が移り、町並みや風景が変わつても、この3点だけは忘れないでほしいと願っています。

「文教のまち西原」で育った、明日を担う子どもたち」は、さりげなく飛躍した西原町の「未来の風景」を自らダイナミックに描いてもらいたいと考えています。

短期大学、放送大学、西原高等学校などの教育施設が立地し、幼児教育施設から大学まで一貫した教育環境が整っております。本町は昭和57年の基本構想で「文教のまち西原」を掲げ、その理念に基づいて教育施設を活用した人材育成・人づくりに力を注いきました。また、平成24年度には、「西原町まちづくり基本条例」を制定し、「文教のまち西原」を将来像に掲げ、町民、事業者、議会、行政が一体となって協働のまちづくりを進めていきます。

し、県内有数の工業集積率、出荷額を誇っています。一方、臨海部南側ではマリンタウンプロジェクト（西原・与那原地区 142ha）の埋め立てにより、西原きらきらビーチや緑地公園などのスポーツ・レクリエーション施設が整備されており、ビーチバレー・やビーチサッカーの全国大会が開催されるなど、年間約100万人の観光客や遊泳客が訪れる観光リゾート拠点としてにぎわっています。また、西原町と与那原町にまたがるマリンタウン地区には大型MT

ショーデ部分で優勝し、総合1位の栄  
誉を手にしています。スポーツ面で  
は町内の小・中・高校が県内バレー  
ボール強豪校として知られ、「バレー  
ボールの町」宣言を行つております。  
す。こうした先人たちが作り上げた  
地域資源を活用し、西原町の魅力を  
発信してさらなる発展につなげてい  
くことが、私たちに課された使命だ  
と考えています。

先日、小学生のキャリア教育の一  
環で、「町長の仕事」について講話  
をしました。私から「西原町のまち